

## 第 1 回 芦 屋 町 政 治 倫 理 審 査 会 報 告

- ・ 日 時：令和 5 年 6 月 2 9 日（木） 1 0 時 0 0 分～ 1 1 時 1 0 分
- ・ 場 所：役場 4 階 4 3 会 議 室
- ・ 出席者：岡本会長、石川副会長、城戸委員、小林委員、山田委員、池田委員、森委員  
【事務局】総務課庶務係長 宮川

※開会のあいさつ後、資料確認、委員の紹介、本審査会の担う業務などを説明した。

### 1 会長あいさつ

### 2 議題

#### (1) 資産等報告書の審査（13件）

- ・ 町長、副町長、教育長、モーターボート競走事業管理者及び町議会議員 9 名。  
（令和 5 年議会議員選挙当選の新人議員除く）
- ・ 昨年との比較を中心に事務局から 1 名ずつ説明し、審議いただいた。  
なお、5 名の者について、確認を要する点があるため、芦屋町政治倫理条例第 8 条第 2 項に基づく必要な調査等を行うこととした。
- ・ そのため、事務局から調査（書面による報告依頼）を行い、次回審査会に審査会へ提出することとされた。

### 3 報告

議会の議員に係る請負に関する規制の明確化及び緩和に係る芦屋町政治倫理条例の改正について

- ・ 地方自治法第 9 2 条の 2 の改正及びそれに伴う地方自治法施行令第 1 2 1 条の 2 の内容を説明。
- ・ 上記法律、政令の改正に伴って見直された芦屋町政治倫理条例の改正内容（令和 5 年第 2 回定例会議決）を説明。

### 4 次回会議の日時を確認。会議の招集通知は、事務局から別途行う旨説明。

以上